

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 4月21日更新

事務事業名		会計年度任用職員・臨時的任用職員労務管理事業				<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進		<input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築		<input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展		
総合計画体系	政策	1	自治の健幸				所属部	総務部	課長名	坂井 竹志		
	施策	2	行政経営の推進・改革				所属課	総務課	担当者名	下山 哲史		
	業務分野	5	職員の人材育成と効果的な組織運営				所属班	人事班	(内線)	1225		
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 11008 他	法根拠	健康保険法、厚生年金法、雇用保険法				
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)						

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	会計年度任用職員・臨時的任用職員に対する労務管理事業。 非常勤職員・臨時職員(現在の会計年度任用職員)の任用により社会保険制度、厚生年金制度、労災保険制度による事業が始まった。 2月を超える任用でフルタイムの正規職員勤務時間の4分の3以上(週29時間以上かつ月16日以上)勤務がある場合、もしくは2月以上雇用見込みで週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上の場合(学生除く)は、社会保険の適用となる。令和4年10月より、地方公務員等共済組合法の適用拡大により、会計年度任用職員についても共済組合の短期組合員へ移行。業務において、専門的な部分は社会保険労務士へ委託している。 各種事務、業務の増加により、正規職員の配置が出来ず、会計年度任用職員の任用が増加した。
【業務の流れ】	【社会保険・雇用保険・労災保険料の徴収及び納付】 【社会保険労務士委託業務】 ①健康保険法・厚生年金健康保険法に基づく被保険者資格取得および喪失 ②健康保険法に基づく各種給付金に関する諸手続き ③雇用保険法に基づく被保険者資格取得および喪失 ④労働者災害補償保険法に基づく各種給付金に関する各種手続き ⑤地方公務員等共済組合法に基づく被保険者資格取得および喪失
【主な予算費目】	【款】2総務費 【項】1総務管理費 【目】1一般管理費 【節】4一般職共済費 12委託料 【款】10教育費 【項】1教育総務費 【目】2学校教育総務費 【節】4一般職共済費 12委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

会計年度任用職員の雇用や退職に関する労務管理について、遅滞なく事務処理を実施することができた。
 なお、労災申請は、5件であった。(R7.3月末時点)

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

社会保険・雇用保険・労災保険料の徴収及び納付
 社会保険労務士委託業務

③予算の主な増減の理由

給与改定および期末勤勉手当率改定による増

成果指標

ア 監督庁からの指摘件数

(単位)

件

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	件	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	国庫支出金	千円	421	417	417	3,642	422	422	422
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	2,173		2,167	4,850			
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	72,676	91,860	141,553	108,891	107,253	107,253	107,253
(A) 事業費計	千円	75,270	92,277	144,137	117,383	107,675	107,675	107,675	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

社会保険や雇用保険等の手続きによっては、専門的な知識や経験が必要となるものもあり、社会保険労務士に委託することで事務手続きをスムーズに進めることができています。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)